

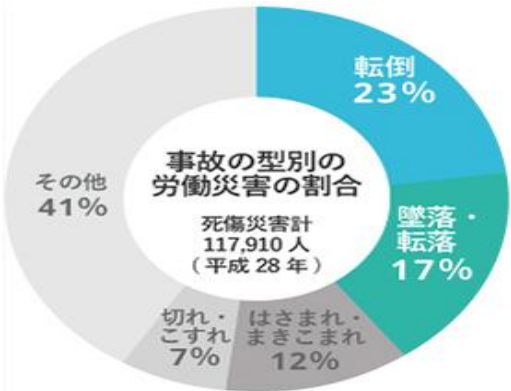
従業員の皆さん、毎日のお仕事ご苦労様です。

2019年2回目の衛生委員会通信のテーマは、過去にも何回か取り上げたことのある「転倒災害」です。

若いスタッフの皆さんは、「えっ!」と思うかもしれませんが、政府が進める「働き方改革」の一環で高齢者の雇用が増えていることで、若い時は何でもなかった少しの段差等で転倒し労災申請となる事案が増加しているようです。

① 労働災害で最も多い転倒災害

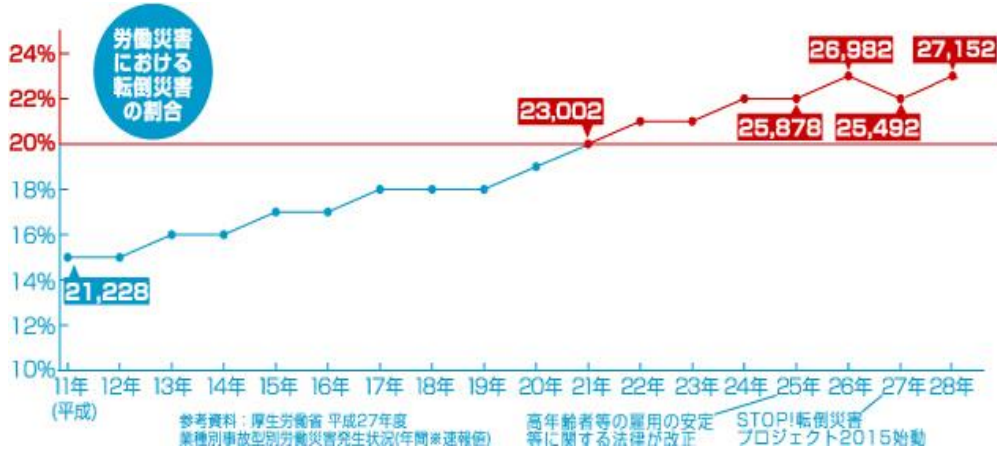
休業4日以上の死傷災害のうち、「転倒」による事故は約2割を占め、「墜落・転落」事故と共に多く、両事故を合わせれば4割にも上り、身近な労働災害と言えます。



労働災害全体の発生件数は僅かな減少傾向にありますが、一方で「転倒災害」の割合は20%を超え依然として高い傾向にあります。

転倒の主な原因・・・厚生労働省によると、転倒の主な原因は、「滑り」、「つまずき」「踏み外し」の3つになります。

参考資料：厚生労働省 平成28年度業種別事故型別労働災害発生状況(確定値)



すべりについて

すべりは、靴と床面間の摩擦が低下することにより生じます。第1の要因はすべりやすい床面であり、また不適切な履物の使用により発生頻度が増加します。すべりによる転倒は、前方・横への転倒と後方への転倒の2つに分けることができます。

(1) 前方・横方向への転倒

歩行中に、後足で歩行面をつま先で蹴った際にすべり、身体が前方向に引っ張られるような力が働き、前方、または横方向へ転倒します。この際、手を着いた際に、腕の橈骨(とうこつ)や上腕骨、やや横方向へ転んだ際には、大腿骨頸部の骨折などの危険性が高くなります。

(2) 後方への転倒

歩行時に、前足のかかとが前方へすべり、身体が後方へ引っ張られるような力が働き転倒します。この際には、高齢者では、刈髪について腰椎の圧迫骨折、また手が上手くつかない場合には、後頭部を強打する危険性があります。後方へすべって転倒する際には、約0.83秒で転倒、頭部への衝撃速度は22~23km/hに到達することが明らかとなっています。つまり、一度すべり出してしまうと、我々の反射では、すべりによる転倒を防ぐことは大変難しくなります。

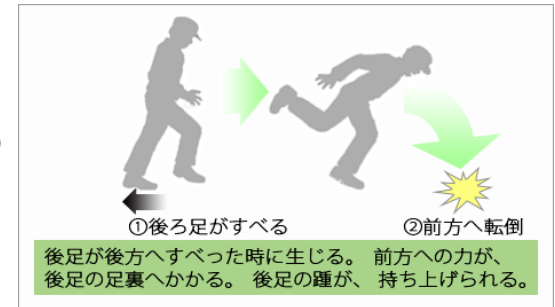
つまずきについて

つまずきは、歩いている際にわずかの段差、また、階段の蹴上を超えるために必要な高さまでつま先を上げられなかった際に発生します。その際、つま先を段差や階段などにぶつけ、身体が前方向に引っ張られるような力が働き前方や横方向へ転倒します。この際、手を着いた際に、腕の橈骨(とうこつ)や上腕骨、やや横方向へ転んだ際には、大腿骨頸部の骨折などの危険性が高くなります。

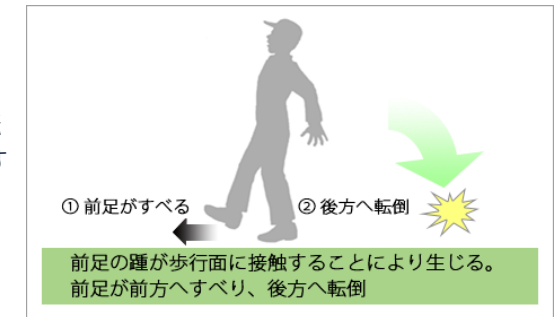
踏み外しについて

踏み外しによる転倒は、歩いている際に、前方の穴などに足を踏み入れたり、歩行面が予測していた高さより低い場合に発生します。その際、つま先を穴や段差に取られ、身体が前方向に引っ張られるような力が働き、前方や横方向へ転倒します。この際、手を着いた際に、腕の橈骨(とうこつ)や上腕骨、やや横方向へ転んだ際には、大腿骨頸部の骨折などの危険性が高くなります。

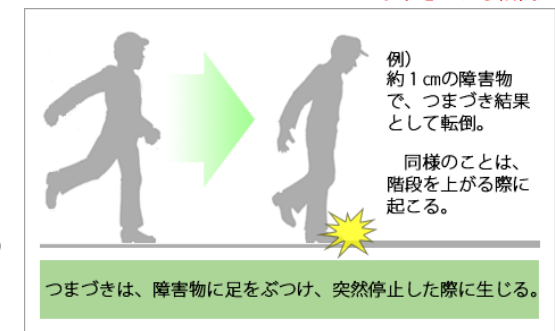
すべりによる前方・側方への転倒



すべりによる後方への転倒



つまずきによる転倒



踏み外しによる転倒



転倒リスク要因の分類

転倒災害のリスク要因として、人間側の身体特性に関わる「内的要因」、人間に取り巻く環境の「外的要因」、労働者が働く「社会・管理的要因」、さらに転倒災害が発生した際に負傷を大きくする「傷害増幅要因」に分類することができます。
 転倒災害は、これら「内的要因」、「外的要因」、「社会・管理的要因」、「傷害増幅要因」の各要因が、さまざまな割合で複合的に働き、一瞬で発生します。

転倒リスク要因の分類

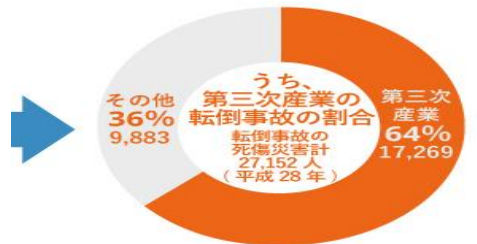


② 「転倒災害」が発生しやすい業務

事故が多く見受けられる場所として

1. 通路
 2. 作業床、歩み板
 3. 階段、棧橋
 4. 建築物・構築物
- 等で発生しやすく、業種では、製造業の他第三次産業での被災が多い傾向にあります。

	場所	件数
1	通路	10,971
2	作業床、歩み板	2,556
3	環境等(その他)	1,770
4	階段、棧橋	1,535
5	建築物、構築物	1,286
6	仮設物、建築物、構築物等(その他)	1,167
7	用具(その他)	1,162
8	人力機械工具等	1,124
9	起因物なし	684
10	その他	4,897



	場所	件数
1	はしご等	4,501
2	階段、棧橋	3,250
3	建築物、構築物	1,145
4	足場	849
5	屋根、はり、もや、けた、合掌	894
6	作業床、歩み板	513
7	開口部	395
8	その他	8,515

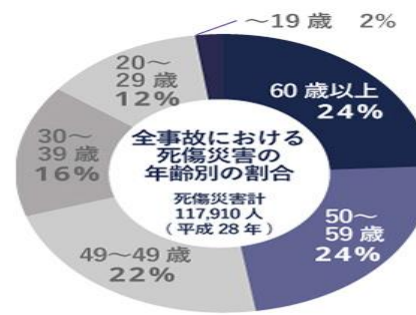


一方、高所作業の多い業務では転倒災害より「はしご等」や「階段・棧橋」からの墜落・転落事故が多い傾向にあります。

③ 高齢者と転倒災害

中央労働災害防止協会「安全衛生情報センター」によれば、大きな要因の一つとして、加齢とともに身体の機能低下の原因を挙げています。転倒災害は50歳くらいから増加傾向にあり、高齢労働者に配慮した職場環境づくりも重要であると言えます。

近年では、厚生労働省等が主唱する取り組みにおいて、前年比6%減少となるなど一定の成果が得られましたが、平成28年においても、50歳以上の高齢労働者被災者が56,208人に上り全体の被災の約48%を占めるなど、依然高い割合を示しています。



高齢労働者党の雇用の安定等に関する法律が改正
 STOP! 転倒災害防止プロジェクト始動

転倒災害防止のために

• 基本は4S・・・「整理」「整頓」「清掃」「清潔」

1. 床面、通路は、凹凸や段差が無く、滑りにくい構造にしましょう。
2. 床の水濡れや油よごれ等は放置せず、直ぐによく拭き取りましょう。
3. 履物は、滑りにくい靴底のものを着用しましょう。
4. 通路、階段、出入口に物を放置しないようにしましょう。
5. 駐車場・屋外通路・階段等の凍結の状態を十分に確認、事前に滑り止め等の措置を行いましょう。
6. 階段、通路には通行に十分な明るさを確保しましょう。
7. 確認してから次の動作に移ること、走らないことを徹底しましょう。

※冬季は濡れた床面の凍結等により、転倒災害起きやすい状況になります。

事業場内でのリスクを早期に見つけ排除するよう、リスク低減措置に取り組むことが重要です。

• 3A運動で転倒災害を防止しましょう！

3A運動とは、労働者が特に心掛ける歩行行動を表した「あせらない」「あわてない」「あなどらない」のキーワードの3つの頭文字を取り、安全な歩行行動の定着化を図ることにより転倒災害を防止するものです。

「あせらない」：早くしなければと感じても苛立たない。

あせっていても足元確認をおろそかにしない。

「あわてない」：突然の出来事にも落ち着いて行動する。あわてて走らない。

「あなどらない」：ちょっとした段差や濡れた床をあなどらない。転倒を侮らず教育の対象とする。

皆さんの気持ちの持ち方、日頃の運動で転倒災害は防ぐことができます。
 健康な日常生活を送る為にも今回の内容が、ヒントになればと思います。